

『排出事業者における産業廃棄物適正処理に関する講習会』のお知らせ ～排出事業者・多量排出事業者に期待される社会的責任とは～

廃棄物処理法では、排出事業者に対して、大きな責務を課すとともに、廃棄物の発生抑制に努めることを求めています。産業廃棄物の処分にあたっては、法令に従い適切に対応することはもちろん、環境負荷低減のために廃棄物をできるだけ発生させないことが重要です。

そこで、主として県内の産業廃棄物排出事業者・多量排出事業者の皆様を対象として、排出事業者としての責務や留意すべき事項に関する講習会を開催します。

1 開催日時及び会場

(1) 日時 平成30年11月27日(火) 13:30受付開始 14:00開演

(2) 会場 宇都宮市雀宮町56-1
宇都宮市立南図書館(サザンクロスホール)

2 講習内容

(1) 第一部(産業廃棄物排出事業者向け講習会) 14:00~15:30
「最近の不適正事案と排出者責任」

(2) 行政情報について 15:45~15:55

(3) 第二部(産業廃棄物多量排出事業者向け講習会) 16:00~16:45
「多量排出事業者の責務と産業廃棄物削減の取組み」

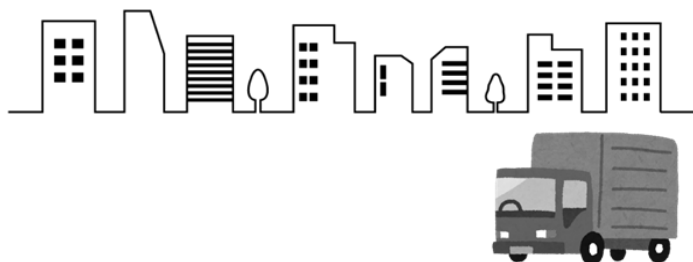
【第一部・第二部 講師】(株)日立アーバンインベストメント 山下 知子 氏

3 主催者等

【主催】 栃木県・宇都宮市・(公財)栃木県環境保全公社

【後援】 (一社)栃木県解体業協会・(一社)栃木県建設業協会・(一社)栃木県産業環境管理協会
(公社)栃木県産業資源循環協会・(一社)栃木県造園建設業協会

- 受講料は無料です。
- 多量排出事業者以外の方も、第二部を受講いただけます。
- 講習の終了時刻は16時45分の予定です。
- 申込みは、先着順に受け付けます。(申込書は別紙です。) 定員を超えた場合には、連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関又は相乗りでお越しください。



問い合わせ・申込み先

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-2
(公財)栃木県環境保全公社
TEL 028-622-7654 FAX 028-627-3287
E-mail:tkhk1@hozenkousha.jp